

事 務 連 絡

平成27年3月31日

各 国 公 私 立 大 学

各国公立高等専門学校

関係施設等機関等

各大学共同利用機関法人機構

関係各独立行政法人 関係部局 御中

都 道 府 県

特 別 区

保健所 政 令 市

各 関 係 団 体

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課

厚生労働省大臣官房厚生科学課

厚生労働省医政局研究開発振興課

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンスの一部改訂について

平成27年2月9日に制定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」について、問合せ等を踏まえ一部改訂し、文部科学省及び厚生労働省のホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

【問合せ先】

○文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111（代表）

E-mail：ethics@mext.go.jp

ホームページ：文部科学省ライフサイエンスの広場 生命倫理・安全に対する取組

http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimei_rinri.html

○厚生労働省大臣官房厚生科学課、厚生労働省医政局研究開発振興課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03-5253-1111（代表）

FAX：03-3503-0183、03-3503-0595

ホームページ：研究に関する指針について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

※本件に関する一連の資料を上記 HP に掲載しておりますので、適宜御参照ください。